

お知らせ

ラウンジ

りぷらん

シリーズ

子育て

保健

情報館

手話

高齢者サロン

休日当番医・無料相談ほか

市長の手控え帖

お知らせ News

白河QOL向上プロジェクト事業（健康調査中間報告）

健康増進課（中央保健センター） ☎27112

昨年10月、事業の一環として、白河市在住の60～75歳の方を対象に健康上の問題や運動機能について調査を実施し、約3,600人から回答いただきました。



その結果、高血圧や慢性的な腰痛、花粉症、足腰の冷え、胃の痛みや炎症を有する方が、それぞれ全体の20%を超えていました。また運動機能では、腕立て伏せが1回もできなかった人は男性で6%、女性では36%いることなどが分かりました。

詳しい調査の結果は、福島県立医科大学白河総合診療アカデミーのホームページをご覧ください。



今後も調査を継続するとともに、さらに詳しい分析結果などを広報紙や保健センターだよりで紹介していきます。

お知らせ News

福祉まると相談窓口を開設しました

本庁舎社会福祉課 内2263

ワンストップで相談に応じる「福祉まると相談窓口」を開設しました。

生活困窮・ひきこもり・障がい・子育て・介護の問題など子どもから高齢者まで市民の皆さんが抱える問題は複雑化・複合化しています。

「福祉まると相談窓口」では各分野を越えて包括的にさまざまな相談に応じます。

皆さんに寄り添いながら一緒に考え、関係機関と連携し、安心して生活できるよう支援します。

《相談日時・場所》

- 日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日・年末年始は除く。
- 場所 市役所1階
※総合案内にお声かけください。



お知らせ News

信頼される行政を推進します 情報公開・個人情報保護制度

本庁舎総務課 内2350

《情報公開制度》

市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深め、市政に参加していただくために、市が保有する行政情報を請求に応じて公開する制度です。

●情報公開を請求できる方

- ①市内に住所がある方
- ②市内に事務所や事業所がある個人・法人、その他の団体
- ③市内の事務所や事業所に勤務する方
- ④市内の学校に通学する方
- ⑤市が行う事務や事業に利害関係がある方

《個人情報保護制度》

市が保有する、個人に関する情報を適正に管理するルールを定め、開示および訂正などを請求する権利を保障する制度です。

●個人情報の開示を請求できる方

どなたでも、公文書に記載されている本人に関する情報の開示を請求できます。

《請求の受付》

公文書の公開または個人情報の開示請求は、本庁舎総務課・各庁舎地域振興課で受け付けています。

また、個人情報の内容が事実でないときや本来の目的以外の利用がなされた場合は、訂正・利用停止を請求できます。

《情報公開・個人情報開示運用状況（令和2年度）》

区分	請求件数	処理状況（内訳）				
		公開・開示	部分公開・部分開示	非公開・非開示	取り下げ	審査請求
公文書公開	16件	8件	4件	4件	0件	0件
個人情報開示	27件	23件	4件	0件	0件	0件

お知らせ
News
水のきれいなまちに
9月10日は「下水道の日」

☎下水道課（白河都市環境センター） ☎220910

《下水道に接続しましょう》

公共下水道が整備されると、速やかに公共下水道に接続することが下水道法で義務付けられています。下水道に接続することで、家庭からの生活排水を直接下水道に流せるようになり、悪臭や害虫の発生を抑え、生活環境が改善されます。

また、道路側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることもつながります。

清潔で住みよい街にするために、下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続していない方は、下水道への早期接続をお願いします。

同様に、農業集落排水区域にお住まいの方も接続のご協力をお願いします。

《皆さんに代わり、合併処理浄化槽を設置します》

将来的に公共下水道や、農業集落排水の事業計画がない区域では、市が住宅や事業所などに合併処理浄化槽本体を設置し、維持管理までを行う事業を実施しています。

浄化槽本体の工事費用および浄化槽使用に伴う維持管理費用は市が負担し、使用者は流した汚水の量（水道水・井戸水の使用水量）に応じて使用料を納めます。※現在、当事業区域内で合併処理浄化槽を使用している方は、市に維持管理を委託することができます。詳しくは、お問い合わせください。

《接続の手続き》

工事は、市が定める「白河市下水道排水設備工事指定業者」「白河市浄化槽に関わる設置工事公認業者」が行います。各指定業者・公認業者へ直接お申し込みください。

▶下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



お知らせ
News
国民健康保険
被保険者証の更新

☎本庁舎国保年金課 内2168

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(休)です。新しい被保険者証を9月中旬に世帯主宛てに送付しますので、10月1日(金)からは新しい被保険者証を使用してください。

なお、次の場合には届け出が必要です。

	届け出が必要な場合	持参するもの
国保加入	他の市区町村から転入した	転出証明書
	他の健康保険を脱退した	資格喪失証明書
	他の健康保険の扶養を抜けた	
国保脱退	子どもが生まれた	被保険者証
	他の市区町村へ転出した	被保険者証
その他	他の健康保険に加入した	国保と健保の被保険者証
	他の健康保険の被扶養者になった	被保険者証
	加入者が死亡した	
	市内で住所が変わった	被保険者証
	世帯主が変わった	
	世帯分離・世帯合併	
	被保険者証を紛失した	身分証明書

お知らせ
News
認知症の方と
ご家族を支援します

☎本庁舎高齢福祉課 内2154

市では、認知症になっても安心して地域で生活できるよう「認知症高齢者保険事業」を行っています。

●対象者 市内在住で「市認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク」に登録中の方

※市地域包括支援センター☎20332で、登録をお願いします。

●保険料 500円/年
※加入する期間によって、減額されます。

●補償内容 次のような場合などに、1億円を上限に被害者への賠償金が補償されます。

◇自転車やシニアカーなどに乗っていて、誤って歩行者にぶつかり、けがをさせた。

◇店舗などで誤って商品や飾り物を落とし、壊してしまった。

◇誤って線路内に侵入し、電車を停止させてしまった。

※状況により、保険が適用にならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

●申込先 本庁舎高齢福祉課、各庁舎地域振興課

お知らせ
News
市内の大規模盛土造成地
マップを公表しています

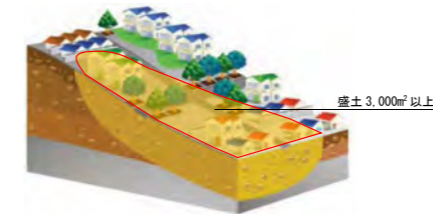
☎本庁舎都市計画課 内2233・2234

市では、大規模盛土造成地のおおよその位置と規模を示した「大規模盛土造成地マップ」を、市ホームページおよび都市計画課窓口で公表しています。

市民の皆さんに大規模盛土造成地が身近に存在することを知らせてもらい、日ごろから防災意識を高めてもらうことを目的としています。

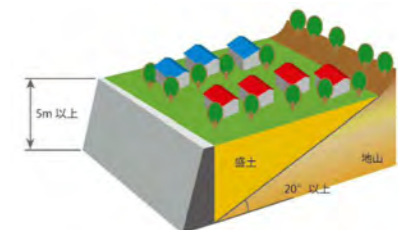


《大規模盛土造成地とは》



▷谷埋め型大規模盛土造成地
谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000㎡以上のもの

引用：国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」



▷腹付け型大規模盛土造成地
傾斜地に盛土した造成地で、地山（造成前の原地盤）の勾配が20度以上かつ盛土の高さが5m以上のもの

《大規模盛土造成地に関するQ&A》

Q マップを公表する目的は？
A 身近にある大規模盛土造成地を知ること、市民の皆さんに、宅地災害に対する意識を高めてもらうことを目的としています。

Q 大規模盛土造成地は危険なのか？
A マップは、造成前後の地形図の重ね合わせ、現地踏査結果などを踏まえて、おおよその位置と規模を示したものです。必ずしもマップに載っている場所が危険というわけではありません。盛土による造成地であることを認識し、宅地の地盤や周囲の擁壁などに関心をもつことが重要です。

Q 建築などを行う際、特別な手続きは必要か？
A 現在のところ、特別な手続きや条件などの規制はありません。

お知らせ
News
9月は世界アルツハイマー
月間です

☎本庁舎高齢福祉課 内2155

アルツハイマー病は、認知症を引き起こす主な病気のひとつで、原因疾患の約50%を占めます。

国際アルツハイマー病協会（ADI）は、認知症への正しい理解が進むことを目的に、世界中で啓発活動を行っており、国内では「認知症の人と家族の会」がさまざまな活動に取り組んでいます。

また、認知症コミュニティールーム「あったかカフェ」では、認知症高齢者等ボランティア「あんしんメイト」と、認知症や介護の相談を受ける認知症地域支援推進員がお待ちしています。認知症について知りたい方、認知症の方、介護しているご家族の方など、どなたでもお気軽にお越しください。

▷認知症の人と家族の会 相談会

- 開催日 月1回
- 会場 中央老人福祉センター（北中川原）
☎県南地区会事務局 本田☎2394
- ▷あったかカフェ
- 開催日 毎月第1・3木曜日
- 時間 午後1時30分～2時30分
- 会場 マイタウン白河地下1階（本町）
☎本庁舎高齢福祉課 内2153

《小峰城オレンジライトアップ》

認知症は「予防する・治す」だけでなく、適切な医療・ケア、周囲の理解によってうまく付き合うことができます。

9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、小峰城を認知症支援カラーのオレンジ色にライトアップします。認知症になっても、安心して暮らせる社会、白河をつくっていきましょう。

●期間 9月17日(金)～27日(月)／午後6時～10時





白河かるた 振興委員会委員



☎本庁舎まちづくり推進課 内2240

未来を担う子どもたちの郷土愛を育み、地域の歴史・伝統・文化などへの関心を高めることを目的に『白河かるた』を作成します。

市民の皆さんからご意見をいただきながら作成するため、一般公募により委員を募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 募集期間 9月1日(水)~30日(木)
- 募集人員 2人以内
- 応募資格



- ①市内に居住または通勤・通学し、令和3年4月1日時点で18歳に達している
 - ②市政に関心があり、白河かるたをいかしたまちづくりの方向や施策について、市民の立場から建設的な意見を持っている
 - ③原則、平日の日中に市内で開催する委員会に出席できる
 - ④市各種審議会などの委員兼職が3件未満である
- 応募書類 応募申込書、小論文(400字程度)
 - 応募期限 9月30日(休)



おしごと CAFE for mama in しらかわ

☎本庁舎企画政策課 内2334

就職や職場復帰に不安を抱える女性や仕事と家事、育児の両立を目指す女性など、今後のおしごとについて考える女性を対象としたセミナーを開催します。詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

- 対象 市内に在住、在勤の方
- 定員 15人(参加無料)
- 申込期限 各開催日の4日前まで

《講座内容・日時》

▷ライフプランニング講座

楽しく暮らすために必要なライフプランをつくってみましょう!

- ①9月29日(水)/午後6時~8時
- ②10月8日(金)/午前10時~正午

▷自己分析、自己理解講座

自己分析ツールで性格を診断してみましょう!
①9月12日(日)/午前10時~正午、②9月22日(水)/午後6時~8時、③10月15日(金)/午前10時~正午
※両講座とも、各回同じ内容です。

- 申し込み・問い合わせ先
(株)ワールドネクスト ☎0120-71-0632



コミュニティスペース 「温室」オープン

☎東庁舎地域振興課 ☎342113

きつねうち温泉内の空きスペース(旧スナックこんちゃん)を、小休憩や打ち合わせなどに活用できるコミュニティスペース「温室」に改修しました。9月18日(土)にオープンしますので、ぜひご利用ください。

- 開設日 毎週土曜日
- 時間 午後1時~7時



※イベントなどにより、開設日が変更となる場合があります。



「まちなび白河」でお得な クーポンをゲット!

☎(株)楽市白河 ☎271448

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の事業者を応援するため、飲食店・小売業・サービス業など幅広い業種で利用できる割引クーポンを配信します。LINE公式アカウント「まちなび白河」を友だち登録いただきご利用ください。

- 発行枚数 250円×18,000枚
- 実施期間 10月上旬~12月26日(日)

※枚数の上限に達した場合は、終了です。

《クーポン券の取得・使い方》

対象店舗でクーポン券取得用QRコードを読み込み、クーポン券を利用すると、500円以上(税込み)のお会計で250円引きになります。

